

「Ⅰ 総合判定の結果」の但し書きに対する改善報告についての
審議結果

大学名：明治薬科大学薬学部

改善報告書提出日：平成 31 年 3 月 28 日

本働実施年度：平成 29 年度

2019 年 7 月 5 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

※検討所見欄以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■但し書きへの対応について

改善すべき点 (12)

(1) 改善すべき点が指摘された『中項目』

8. 成績評価・進級・学士課程修了認定

(2) 指摘事項

【総合判定の結果の但し書き】

4年次の「薬学演習」の成績評価について、薬学共用試験C B T (Computer Based Testing) の合格をもって単位認定が行われており、このことは大学としての公正かつ厳格な成績評価および単位認定という観点から不適切であり、早急に改善する必要がある。その対応状況に関する報告書を、改善が認められるまで毎年提出するよう要請する。

【改善すべき点】

12. 薬学共用試験 (C B T) の合格者に、必修科目である「薬学演習」の単位が試験なしで認められていることは問題であり、改善が必要である。

(3) 本評価時の状況

平成 29 年度の 4 年生 (平成 26 年度入学者) までは、薬学共用試験 C B T の結果を用いて、下記のとおり「薬学演習」(4 単位) の成績評価と単位認定を行っていた。

- ・「明治薬科大学薬学部薬学科教育課程及び履修方法等に関する規程」抜粋
第 4 章 試験「第 13 条 薬学演習試験 (C B T) は第 4 学年に行う。」
- ・薬学演習 (4 単位) の評価について
C B T 本試験で得点 80 点以上は「優」の評価、4 単位修得
C B T 本試験で得点 75 点以上 80 点未満は「良」の評価、4 単位修得
C B T 本試験で得点 60 点以上 75 点未満は「可」の評価、4 単位修得
C B T 本試験で得点 60 点未満は「否」の評価、4 単位未修得

(4) 本評価後の改善状況

「薬学演習」の成績評価は薬学共用試験 C B T の合格にもって単位認定することについて、新カリキュラム検討委員会で検討した結果 (根拠資料 1 「教員会議議事録」参

照)、本学の試験以外で単位認定していることを不適切と判断し「薬学演習」科目(根拠資料2平成29年度履修の手引教育課程表4年次[抜粋]と根拠資料3「平成30年度履修の手引教育課程表4年次[抜粋]」の比較)を廃止することとした。なお、この改訂カリキュラムは平成27年度入学者より適用となるため、平成29年度の4年生(平成26年度入学者)を最後にこの単位認定は終了する。

(5) 改善状況を示す根拠となる資料等(以下に記述した資料は別添のとおり)

根拠資料1 教員会議議事録(抜粋)

根拠資料2 平成29年度履修の手引(教育課程表4年次)[抜粋]

根拠資料3 平成30年度履修の手引(教育課程表4年次)[抜粋]

検討所見

4年次の「薬学演習」の成績評価について、薬学共用試験C B Tの合格をもって単位認定が行われていることが不適切であるとの指摘を行った。しかし、上記(4)で大学が述べているように、当該科目については、新カリキュラム検討委員会での検討結果を受け、平成26年11月の教員会議において廃止が決定されており、平成27年度入学生より適用され、平成30年度には当該科目の廃止に至った。

以上の改善を上記(5)の資料から確認できたので、本機構の指摘に対する改善がなされたものと判断する。